

令和 3年度予算見積調書

課室名：障害者支援課
 担当名：施設整備・法人指導担当
 内線：3313 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B110	障害児（者）福祉施設等施設整備費		一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	心身障害児（者）援護施設等整備助成費		
事業期間	昭和33年度～	根拠法令	障害者総合支援法87条、89条（任意）、児童福祉法56条（任意）			宣言項目		SDGsゴール	10, 17
					分野施策	030730 障害者の自立・生活支援		SDGsターゲット	10-2, 10-3, 17-17
1 事業概要			5 事業説明						
<p>障害児（者）の生活の場である障害者入所施設等の整備に要する費用の一部を社会福祉法人等に助成し、障害児（者）の地域生活を支援する。</p> <p>また、施設の老朽化による大規模修繕等を行い、利用者の安心・安全を確保するとともに、生活環境の改善を図る。また、障害者入所施設等に非常用自家発電設備を整備し、災害時等停電時に医療的配慮が必要な利用者の安全及びライフラインを確保する。障害福祉サービス事業所等に防犯カメラ等を整備し、利用者及び職員の安心・安全を確保する。</p> <p>(1) 障害児（者）福祉施設等施設整備事業 1,638,023千円</p> <p>(2) 防犯対策強化事業 38,483千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 障害者入所施設の創設 1箇所 359,782千円</p> <p>イ 通所事業所の創設 3箇所 159,173千円</p> <p>ウ グループホームの創設 5箇所 324,802千円</p> <p>エ 老朽化による大規模修繕等 5箇所 489,020千円</p> <p>オ 非常用自家発電設備の整備 15箇所 305,246千円</p> <p>カ 防犯設備の整備 33箇所 38,483千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 障害者入所施設の創設 障害者入所施設を創設することにより、入所待機者の解消と障害者の利便性の向上を図る。</p> <p>イ 通所事業所の創設 日中活動の場である通所事業所を創設することにより、障害児（者）の自立の支援や社会経済活動への参加を推進する。</p> <p>ウ グループホームの創設 グループホームの創設により、障害者が身近な地域で安心して暮らせるよう住まいの場を確保する。</p> <p>エ 老朽化による大規模修繕等 施設の大規模修繕等を行うことにより、利用者の安心・安全を確保するとともに、生活環境の改善を図る。</p> <p>オ 非常用自家発電設備の整備 障害者入所施設等に非常用自家発電設備を整備することで、災害時等に利用者及び職員の安全を確保する。</p> <p>カ 防犯設備の整備 障害福祉サービス事業所等に防犯カメラ等の設備を整備することで、利用者及び職員の安心・安全を確保する。</p> <p>(3) 事業効果 障害者入所施設定員数 30名増・通所事業所定員数 45名増・グループホーム定員数 68名増</p>						
2 事業主体及び負担区分									
事業主体：社会福祉法人、医療法人等 負担区分：（国1/2・県1/4）事業主体1/4									
3 地方財政措置の状況									
社会福祉施設整備事業債 充当率80% 行政改革推進債									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
【人件費】 本庁：1人×9,500＝9,500千円 地域：3.2人×9,500＝30,400千円									
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比	
予算額		国庫支出金	県 債						
決定額	1,676,506	1,117,650	546,000				12,856	△261,631	
前年額	1,938,137	1,292,070	629,000				17,067		